

平成24年2月17日  
 建築・都市整備・道路委員会資料  
 都市整備局

## J R 関内駅北口整備事業について

J R 関内駅をバリアフリー化するとともに、駅に保育施設を整備するなど北口駅舎を改良します。平成23年10月21日に駅舎改良事業の事業主体となる「J R 関内駅北口整備協議会」を設立しており、29年度の完成を目指し事業を進めています。

また、まちづくりの効果を高めるため、横浜市の事業として駅前歩行者広場の整備やマリナード地下街のバリアフリー化を併せて実施し、関内・関外地区の玄関口としてふさわしい駅に再整備します。

「関内駅周辺地区交通バリアフリー基本構想（H16.8）」でバリアフリー化を図るとしている。  
 「関内・関外地区活性化推進計画（H22.3）」で優先的取組として位置づけられている。

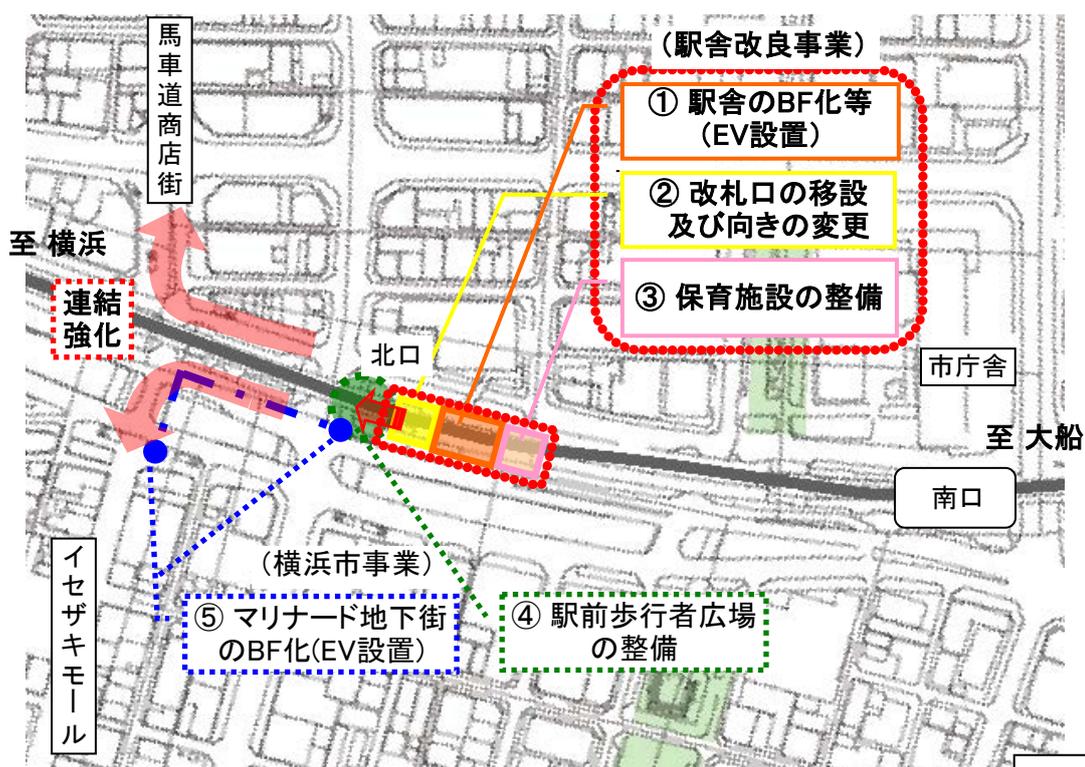
### 1 整備イメージ

#### (1) 駅舎改良事業の主な内容【事業主体：協議会】

- ①バリアフリー化のためのエレベーター設置及び周辺道路との段差解消
- ②改札口の移設（現在の大船駅側から横浜駅側に向きを変更）
- ③保育施設の設置

#### (2) 駅舎改良事業と併せて実施する主な内容【事業主体：横浜市】

- ④駅前歩行者広場の整備
- ⑤マリナード地下街のバリアフリー化  
 （駅前歩行者広場とイセザキモール入口にエレベーターを整備他）



## 2 整備効果

- ・ 駅と周辺道路との段差解消及び駅舎やマリナード地下街のバリアフリー化により、誰もが移動しやすい環境が実現します。
  - ・ 駅に市民生活を支援する保育施設ができることで、利用者の利便性が向上します。
  - ・ 改札口の向き変更や駅前歩行者広場の整備により、イセザキモールや馬車道商店街、マリナード地下街などをはじめ、周辺商業施設との連続性が強化されます。
- なお、事業実施にあたっては駅舎等のデザインにも配慮していきます。

## 3 駅舎改良事業の推進体制

駅舎改良事業の事業主体は「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき設立した「JR 関内駅北口整備協議会」となります。（参考資料 1 参照）

協議会において、計画、設計、工事など、事業を推進します。

本事業は、国土交通省鉄道局所管の「鉄道駅総合改善事業費補助(連携計画事業)」の全国で適用第 1 号です。

### 【駅舎改良事業の推進体制イメージ】



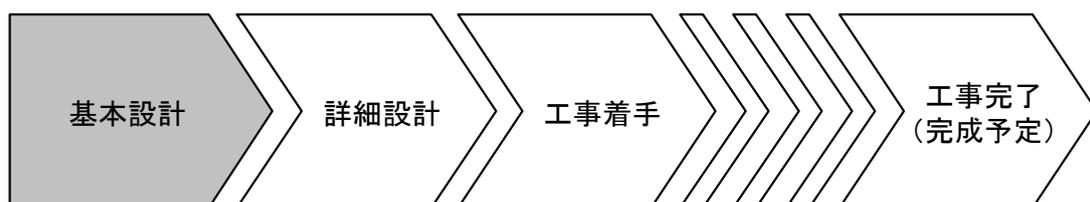
## 4 全体事業費及びスケジュール

### (1) 事業費

約43億円（駅舎改良事業 約37億円、横浜市事業 約6億円）

### (2) スケジュール

H23年度 H24年度 H25年度 H26年度 ■ ■ ■ H29年度



## JR 関内駅北口整備協議会（平成 23 年 10 月 21 日設立）

会長：都市整備局長 副会長：関内駅周辺再生推進協議会会長、都市交通部長  
 事務局長：都市交通課鉄道事業推進担当課長

関内駅周辺再生推進協議会会長	地元代表
伊勢佐木町 1・2 丁目地区商店街振興組合街づくり委員長	
横浜中央地下街(株)代表取締役	
馬車道商店街協同組合理事長	鉄道事業者
東日本旅客鉄道(株)横浜支社（企画部長、事業部長）	
横浜市中区（区政推進課長、中土木事務所副所長）	横浜市
〃 こども青少年局（保育所整備担当課長）	
〃 都市整備局（局長、都市交通部長、都市再生推進課長、都市デザイン室長）	
〃 道路局（企画課長）	

[オブザーバーとして参加]

国土交通省関東運輸局鉄道部計画課長
国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局首席運輸企画専門官

【昭和 39 年】  
開業当時  
(北口側より)



【現 在】  
北 口  
(国道 16 号側)



【将 来】  
北 口  
(国道 16 号側)

